

令和8年度がん検診受診率向上キャンペーン実施委託業務 公募型プロポーザル審査要領

令和8年度がん検診受診率向上キャンペーン実施委託業務に係る公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和8年度がん検診受診率向上キャンペーン実施委託業務 公募型プロポーザル募集要領（以下、「募集要領」という。）」に規定する資格要件を満たす事業者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを適正に作成して提出した事業者

2 審査の項目及び点数

総合得点は200点満点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| (1) 基本的な考え方 | (20点) |
| (2) メディアミックス（がん検診・キャンペーン・広域検診）の企画内容 | (90点) |
| (3) 広告素材・啓発資材等の作成 | (50点) |
| (4) その他の効果的な提案 | (20点) |
| (5) 実施体制・スケジュール | (10点) |
| (6) 県が推進する施策への取組 | (10点) |

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時・場所
令和8年3月30日（月）午前9時から正午（予定）
（場所）高知県庁本庁舎 地下第3・4会議室（高知市丸ノ内1丁目2番20号）
- (2) プレゼンテーション
ア プレゼンテーションの時間と順番は別途お知らせします。
イ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了した時には、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を決定します。
- (5) 上記（3）、（4）にかかわらず、総合得点が6割未満の場合は、候補者又は次点者として選定しません。

別紙 審査基準

番号	審査の項目	審査の視点	配点	合計
1	基本的な考え方	本業務の内容について、十分に理解し、事業目的に沿った提案がなされているか。	20点	20点
2	メディアミックス (がん検診・キャンペーン・ 広域検診)の企画内容	対象者を的確に把握し、広報媒体の組み合わせと情報発信内容、回数は効果的なものとなっているか。	50点	90点
		斬新なアイデア、新たな提案など新規性があるか。	20点	
		適切な目標設定がされているか。	20点	
3	広告素材・啓発資材等の 作成	ターゲット層に対し、がん検診受診を促す訴求力の高い提案となっているか。	40点	50点
		文字の大きさやデザインなど読みやすいような工夫がされているか	10点	
4	その他の効果的な提案	本業務の効果を高めるような独自提案が盛り込まれているか。	20点	20点
5	実施体制・ スケジュール	業務を実施するうえでの実施体制及び責任者、当該業務に従事する者の役割が記載されており、委託者とのやりとりが円滑にできる実施体制になっているか。	10点	10点
6	県が推進する施策への取組	「高知県ワークライフバランス推進企業」の認証を受けているか。	10点	10点
合計				200点